

対カメルーン共和国 事業展開計画

2016年 4月 現在

基本方針 (大目標)	経済社会の安定的発展に向けた経済成長と雇用拡大への支援
---------------	-----------------------------

重点分野 1 (中目標)	教育を中心とする人的資源開発											
開発課題 1-1 (小目標) 教育	【現状と課題】 ・カメルーン政府は「成長と雇用のための戦略文書」において人間開発を重点取組分野の一つに位置付けており、教育の普及を通じた人的資源開発の強化を謳っている。しかしながら財政的な制約から十分なインフラを供給できず、児童たちは過密教室、二部制、老朽化した施設など劣悪な教育環境での学習を強いられている。 ・非正規教員の正規雇用政策により新たに37,200人の契約雇用が実現するなど、教員の供給が安定しつつあるが、教員の能力の不足が指摘されている。			【開発課題への対応方針】 ・ジェンダーにも配慮した研修を通じて教員の能力強化と教育の質向上に貢献する。 ・ボランティア派遣を通じ、就学前教育及び小学校での情操教育と環境教育の導入を支援する。また、中等教育や技術教育・理数科教育の分野での支援も検討する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2015 年度 以前	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度		
	教育拡充支援プログラム	教育の質の向上を目的とし、ジェンダーにも配慮した研修事業による教育関係者や行政官の能力強化、ボランティア派遣による教育現場での教員の質の向上等を通じて包括的な支援を実施する。	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.24	
		教育分野の青年海外協力隊・シニアボランティア	JOCV/SV									
		教育分野の課題別研修	課題別研修									

重点分野2 (中目標)	中小企業振興等を中心とする経済開発											
開発課題2-1 (小目標) 民間セクターの活性化	【現状と課題】 ・カメルーンは原油や木材を中心とした資源輸出、また第三次産業（主に通信および運輸）の成長に牽引され、実質GDP成長率は2012年以降5%前後の水準で推移しているが、経済成長の恩恵は国民生活の質の向上に寄与するまでには至っていない。 ・このことから、カメルーン政府は「成長と雇用のための戦略文書」において民間セクター活性化のための投資環境整備とインフラ開発を重要課題の一つとし、雇用の創出及び経済成長促進のための開発政策を推し進めている。					【開発課題への対応方針】 ・これまで実施した中小企業振興マスタープラン作成及び専門家派遣による中小企業・社会経済・手工芸省の能力向上を基礎とし、新規に設立された中小企業振興機構による中小企業向けビジネス開発サービス（BDS）提供支援を通じて中小企業支援体制の確立に貢献する。						
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	中小企業振興プログラム	カメルーン中小企業振興マスタープランの策定及び実施支援、カウンターパート機関・中小企業振興関連民間セクターの人材育成によりカメルーンの雇用創出及び経済成長に貢献する。	中小企業品質・生産性向上（カイゼン）プロジェクト	開発計画	—	—	—	—	—	—	2.40	
	その他	上記の開発課題に含まれない案件	バメンダーマムフェーエコック間及びマフム—アバカリキーエヌグ間道路交通促進事業	有償	—	—	—	—	—	—	45.40	
			送配電網強化・拡充事業	有償	—	—	—	—	—	—	29.39	
バチェンガーレナ間道路整備事業			有償	—	—	—	—	—	—	—	62.64	
インフラ分野の課題別研修			課題別研修	—	—	—	—	—	—	—		

重点分野3 (中目標)	農業・農村開発											
開発課題3-1 (小目標) 農業振興	【現状と課題】 ・カメルーンにおいて農業は基幹産業であり、就業人口の約60% (2012年)、GDPの約25% (2012年) を占めている。一方で、小規模農家の収入は、停滞傾向にあり、農家の所得を向上させることが急務となっている。 ・主要農作物のひとつであるコメの生産面積は4.9万ha、生産量は12万t (2012年) にとどまる中、2012年には約52万t以上のコメが輸入されている。係る状況下、カメルーン政府は、陸稲、水稲を組み合わせ、2018年までに65万tのコメ生産を目指している。					【開発課題への対応方針】 ・農業・農村開発戦略 (SNDR) に沿い、特に農家の所得向上に資する取り組みを行う。 ・稲作開発戦略文書 (NRDS) を2009年に策定し、当該戦略は、1) 灌漑施設等農業インフラのリハビリ、整備、2) 低湿地帯稲作地帯の整備、3) ため池周辺への稲作栽培導入、4) 稲作ポテンシャルのある熱帯雨林地域における陸稲や低地での生産システム多様化の4本柱となっており、当該戦略に沿う形での協力を進める。						
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	農業振興 プログラム	女性の参画・活用にも留意しつつ、農業技術向上等、農村の経済多様化による成長の強化を図る。	熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト	技プロ		—					6.44	
			コメ振興プロジェクト	技プロ		—					9.47	
			農業振興分野の課題別研修	課題別研修								
	その他個別の案件 協カプログラム	上記の開発課題に含まれない案件	第五次地方給水計画 (環境・気候変動対策無償)	無償							3.72	
			極北州ディアマレ及びマヨ・カニ地区給水・衛生改善計画 (環境・気候変動対策無償)	無償							3.74	国連児童基金 (UNICEF)
			コミュニティ開発分野の青年海外協力隊	JOCV								
			村落開発・地方給水関連の課題別研修	課題別研修								
			水産・漁村開発関連の課題別研修	課題別研修								
水・衛生分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償		—						0.19	
国際漁業振興協力事業			農林水産省技協								大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力関係会議 (ATLAFCO)への派遣	

		東部州及びアダマワ州の中央アフリカ共和国難民への救命総合緊急対応支援	マルチ								3.0百万USD	国連児童基金 (UNICEF)
		カメルーン極北州及び東部州の難民受入コミュニティのレジリエンス強化及び紛争予防のための緊急対策	マルチ								2.0百万USD	国連開発計画 (UNDP)
		カメルーン東部州・アダマワ州・北部州・極北州における中央アフリカ共和国及びナイジェリア難民保護及び支援	マルチ								5.5百万USD	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
		カメルーンアダマワ州及び東部州の女性及び女子難民に対する救命総合GBVサービス支援及び保護	マルチ								1.0百万USD	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UNWomen)
		中央アフリカ共和国からの難民及びカメルーン受入住民に対する緊急食糧・栄養支援	マルチ								5.8百万USD	国連世界食糧計画 (WFP)
		カメルーン極北州における人間の安全保障状況悪化に対応する過激主義予防及び女性・若者の早期回復努力強化	マルチ								2.1百万USD	UNDP
		カメルーンにおける中央アフリカ難民の保護・複合的解決及び国内避難民及びナイジェリア難民の緊急対応	マルチ								3.7百万USD	UNHCR
		ナイジェリア及び中央アフリカの紛争で被害を受けた国内避難民及び難民のための地元コミュニティ及び難民キャンプへの救命支援	マルチ								2.5百万USD	UNICEF
		カメルーン北部におけるボコ・ハラム紛争の被害を受けている人々の生命保護のための食料支援									3.0百万USD	WFP
		人道支援におけるジェンダーの主流化及び極北州においてボコ・ハラムの被害を受けた女性・女子の保護	マルチ								1.0百万USD	UNWomen
		その他分野の青年海外協力隊(放送・番組製作・青少年活動・母子保健・柔道)	JOCV									

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修他) (＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=青年海外協力隊)、「SV」(=シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「中小企業支援」(=中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査)、「実線」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間)